

**今回からマイナンバーの記載および本人確認書類の提示または写しの添付が必要です！**

例1：マイナンバーカードをお持ちのかた



マイナンバーカードの提示または写し

例2：マイナンバーカードをお持ちでないかた



通知カード+運転免許証やパスポート、公的医療保険の被保険者証など

**マイナンバーの記載が必要ですよ！**  
**市・県民税の申告などのお知らせ**

**○市・県民税の申告は3月15日(水)までに！**

**■申告が必要なかた**

- 平成29年1月1日現在、長崎市に住所があり、平成28年中に所得があったかた
- 長崎市に住所がなくても、平成29年1月1日現在、市内に事務所・事業所・家屋敷があるかた

次のいずれかに該当するかたは申告は不要です。

- ・勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されるかたで、給与以外の所得がないかた
- ・公的年金、恩給以外に所得がなく、次の①か②に該当するかた ①65歳以上(昭和27年1月1日以前生まれ)で年金収入が151万5,000円以下 ②65歳未満で年金収入が101万5,000円以下
- ・税務署に確定申告をするかた(給与および年金収入のみのかたで、源泉徴収票記載の内容以外に控除(医療費など)があるかたは、申告すると有利な場合があります)

※収入がなかったかたも、諸官庁・勤務先などへ「所得・課税証明書」「非課税証明書」などを提出するかたは申告が必要。また、国民健康保険税の申告は別途必要です。

**■申告方法**

左表の受付会場で申告をお願いします。期間中は、市民税課窓口では、平成29年の申告は受け付けません。※香焼・野母崎・外海・三和・琴海地区のかたは、申告内容などにより受付日が異なります。詳

**○国民健康保険税の申告は4月10日(月)までに！**

**■申告が必要なかた**

国民健康保険加入者とその世帯主のうち、次のいずれかに該当するかた

- 収入がないかた
- 非課税の公的年金(遺族・障害年金など)のみを受給しているかた
- 確定申告、市・県民税の申告を期限(3月15日)までにしないかた
- 確定申告、市・県民税の申告をするかたの控除対象配偶者や被扶養者(勤務先から給与支払報告書が出ていないかたや公的年金を受給しているかたを除く)
- 給与所得者で、勤務先から市役所へ給与支払報告書が出ていないかた
- 給与所得者で、勤務先から給与支払報告書は出

しくは、各地区の「行政センターだより」で確認ください。

**■申告に必要なもの**

- ①市・県民税申告書 ②印鑑 ③給与所得者は、平成28年分の源泉徴収票 ④公的年金などの受給者は、平成28年分の源泉徴収票 ⑤自営業者や事業所得者、農業所得者は、申告書と一緒に送っている収支計算書(または自己作成の諸表)、経費の領収書など ⑥配当、原稿料、講演料、個人年金、生命保険の満期返戻金などがあるかたは、平成28年分の支払調書など ⑦国民健康保険税、国民年金、介護保険、後期高齢者医療保険の保険料を支払ったかたは、平成28年中に支払った分の領収書・口座振替納付済通知書または納付確認書 ⑧生命保険、介護医療保険、個人年金、地震保険、旧長期損害保険(平成18年末までに契約を締結したものに限り)に加入しているかたは、平成28年分の控除証明書 ⑨医療費・雑損・寄附金控除を受けるかたは、平成28年中の領収書 ⑩配偶者や扶養されているかたに所得があるかたは、源泉徴収票など平成28年中の配偶者や扶養されているかたの所得が分かるもの ⑪本人が扶養されているかたが障害者の場合は、障害者手帳や療育手帳など

※納税通知書は6月に発送予定です(非課税のかたを除く)。

いるが、ほかにも収入があるかた

- 公的年金以外にも収入があるかた
- 1月1日現在、住民票が長崎市になかったかた

**■申告方法(郵便による受け付け)**

申告が必要と思われる世帯には、1月下旬に申告書を郵送していますので、国民健康保険課へ返送してください。※申告書が届いていない世帯でも、申告が必要な場合があります。申告書は国民健康保険課、行政センター、支所などで配布。

**■申告しないと…**

国民健康保険税の均等割額および平等割額の7割・5割・2割を減額する特例が受けられない場合があります。

●問い合わせ●  
市民税課  
☎ 829-1427  
国民健康保険課  
☎ 829-1226

- ・2/12以前の日程などは広報ながさき1月号の22ページに掲載しています。
- ・行政センター管内にお住まいのかたは、「行政センターだより」などをご覧ください。
- ・南公民館が改修工事のため、申告会場を大浦地区公民館(2/13)に変更します。

## 市・県民税申告の受付会場と日程

申告会場	期間(土・日曜日を除く)	時間
大浦地区公民館	2/13(月)	10:00～16:00
南部市民センター(末石町)	2/13(月)・14(火)	10:00～16:00
滑石地区ふれあいセンター	2/15(水)～17(金)	10:00～16:00
東公民館	2/20(月)・21(火)	10:00～16:00
北公民館(チトセピア3階)	2/22(水)～24(金)	10:00～16:00
西公民館	2/27(月)	10:00～16:00
	2/28(火)	10:00～12:00
NBC別館2階メディア・ツアー	3/1(水)～15(水)	9:00～17:00
香焼行政センター	2/16(木)～3/15(水)	9:00～12:00、13:00～17:00
伊王島行政センター	2/16(木)～3/15(水)	9:00～12:00、13:00～17:00
高島行政センター	2/16(木)～3/15(水)	9:00～12:00、13:00～17:00
野母崎行政センター	2/13(月)～20(月)	9:00～12:00、13:00～16:30
	2/27(月)～3/15(水)	
野母崎樺島地区公民館	2/21(火)	9:30～12:00、13:00～16:00
脇岬地区公民館	2/22(水)	9:30～12:00、13:00～16:00
高浜地区公民館	2/23(木)	9:30～12:00、13:00～16:00
黒浜公民館	2/24(金)	9:30～11:30
木場公民館(脇岬町)	2/24(金)	13:30～15:00
池島地区公民館	2/14(火)	9:00～11:30、13:00～15:30
黒崎地区公民館	2/15(水)～17(金)	9:30～11:30、13:00～15:30
出津地区公民館	2/22(水)～24(金)	9:30～11:30、13:00～15:30
外海ふるさと交流センター (神浦江川町)	2/28(火)～3/3(金)	9:30～11:30、13:00～15:30
	3/6(月)～15(水)	
三和行政センター	2/16(木)～3/15(水)	9:00～11:30、13:00～16:30 ※3/1(水)は16:00まで
琴海行政センター	2/20(月)～24(金)・28(火)、 3/10(金)～15(水)	9:00～11:00、13:00～16:00
琴海南部文化センター	3/1(水)～9(木)	9:00～11:00、13:00～16:00
琴海北部研修センター	2/14(火)～16(木)	9:00～11:00、13:00～16:00

### 長崎税務署からの確定申告のお知らせ 長崎税務署(☎822-4231)

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、電話で問い合わせることができます。

【確定申告には、マイナンバーの記載が必要です】詳しくは20ページ上段をご覧ください

#### 申告会場・期日など

##### ①NBC別館(1階)

【期日】2月16日(木)～3月15日(水) ※土・日曜日は休館。ただし、2月19日・26日は開館。

【時間】(受付)午前9時～午後4時 ※期間中は長崎税務署での申告受付業務は行っていません。

※3月は会場が大変混み合います。早い時期の来場をお願いします。

##### ②北公民館

【期日】2月7日(火)～9日(木)

【時間】(受付)午前9時～午後3時30分

※給与・年金の還付申告のみ